

世界では、3億~4億トン*1のプラスチックが毎年生産されています。

そのうち毎年少なくとも 800 万トン^{※2}ものプラスチックごみが海に流出しており、

海洋汚染につながっています。

プラスチック廃棄物の約40%※3が使い捨てることを想定して作られた使い捨てプラスチック製品です。

静岡市では、使い捨てプラスチック製品をはじめとする

プラスチックごみを削減する「プラスチックごみ削減協力店」を募集しています!

2019年





2050年

海洋汚染ゼロ!**

※I:出典「一般社団法人 産業環境管理協会 資源・リサイクル促進センター資料」及び「Adapted from Geyer,Jambeck,and,Law,2017」

- ※2:出典令和元年度版 環境白書
- ※3:出典 UNEP(2018). SINGLE-USE PLASTICS
- ※4:国が策定したプラスチック資源循環戦略において、2030年までに使い捨てプラスチックごみを累積25%排出抑制の目標を設定している。
- ※5:G20 大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」において、2050 年までに海洋プラスチックごみによる新たな海洋汚染をゼロにす る目標を掲げている。

☆3つの取組をお願いしています

- ① 積極的なプラスチックごみ削減の取組の実施
- ② 取組内容について積極的に PR
- ③ 交付されたステッカーを店舗へ掲示
- ☆静岡市では協力店の皆様の取組をサポート
 - ①協力店舗の宣言内容を静岡市ホームページにて掲載
 - ②プラスチックごみ削減に関する情報提供

対象事業者と条件

- <対象事業者>
 - ・静岡市内で営業する事業者

〈条 件>

- ①プラスチックごみ削減のために実践している取組又は、
 - これから取り組む内容を3つ以上宣言書に記載すること。
- ②実践している取組を継続し、利用者等ヘプラスチックごみ削減の取組を啓発すること。

申請方法

- ①宣言書を記入
- ②環境局ごみ減量推進課へ、郵送・FAX・メール・持参等で提出



